

教育動向

5・3 児童虐待一・五倍―「心理的虐待」急増、加害者は実母66%―

児童虐待の相談処理件数は二〇〇〇年度に受けた前年度の一七五件に比べて約一・五倍に増えていることが二日、県のまとめで分かった。特に「心理的虐待」が増加している。相談対象の子どもの年齢別では、小学生が四〇・六%（一〇六件）で最多、次いで三歳〜就学前の二七・六%（七二件）、〇〜二歳の一八・四%（四八件）の順。
(新潟日報)

5・8 歴史教科書で韓国政府35項目の再修正要求―「つくる会」最多の25項目、事実わい曲と指摘

今回の歴史教科書問題にはアジア諸国が強く反発しているが、具体的な事例を挙げて再修正を要求したのは韓国が初めて。韓国政府は誠意ある是正措置がなければ日本大衆文化の段階的解放を見合わせるなど外交圧力を強める構えで、金大

中政権下でかつてなく良好となった日韓関係は一九八二年や八六年の教科書問題時と同様、再び不信と嫌悪の悪循環に陥る危険をはらむ難しい局面を迎えた。小泉首相は、日本の歴史教科書に関する韓国の再修正要求に応じない意向を表明した。
(8・9 新潟日報)

5・14 通知表 全員「5」もアリ?―文科省が指導要録―

来年度から小中学校で新学習指導要領が実施されるのに合わせ、文科省は、新しい指導要録の案を各自自治体の教育委員会に通知した。指導要録にもとにする通知表もこれに沿った内容になりそうだ。
(朝日新聞)

5・16 中国、小泉首相の靖国参拝に公式抗議―教科書も具体的修正要求―

中国外務省は「つくる会」が主導した扶桑社の歴史教科書について、記述に重大な誤りがあるとして日本政府に改めて修正を要求、具体的な問題点八ヶ所を指摘した覚書を渡した。また小泉首相が靖国神社への参拝を表明したことに公式に抗議した。
(5・18 新潟日報)

5・30 幼児の夜更かし20年で4倍に―日本小児保健協会「二〇〇〇年度幼児健康度調査」―

調査は同協会が十年ごとに実施しており、一九八〇年度、九〇年度に続いて三回目。調査対象は全国の満一歳から小学校就学前の七歳未満の幼児六八、七一五人。睡眠・生活リズムでは午後十時以降に寝る五・六歳児は、八〇年度の一〇%、九〇年度の一七%から四〇%に増え二十年前の四倍に増加。一歳六ヶ月は五五%で半数を超え二十年前の二倍以上になり、二歳児でも五九%と同じく二倍を超えた。
(新潟日報)

6・8 教室に乱入、児童8人刺殺―大阪の小学校 教諭含む15人重軽傷

8日午前10時15分ごろ、大阪府池田緑ヶ丘一丁目の大阪教育大学付属池田小学校に男が乱入し、刃物で児童らに切りつけた、と学校関係者から一一〇番通報があった。教諭二人を含む23人が首や背中などを刺され病院に運ばれたが、一・二年生の児童8人が死亡、15人が重軽傷を負った。男は教諭ら2人に取り押さえら

れ、池田署員が殺人未遂容疑の現行犯で逮捕した。
(6・9 朝日新聞)

6・13 衆院委 教育改革3法案を可決
学校教育法改正案など教育改革関連3法案は十三日の衆院文部科学委員会で、一部を修正した上で採決、自民党など与党三党と民主党の賛成で可決した。自由共産、社民の各党は反対した。

(6・14 新潟日報)
6・17 学童保育の指導員70%が不安定雇用

学童保育施設で働く指導員の70%が臨時や非常勤などの不安定な雇用や低賃金に悩みながらも、80%近くが今後も仕事を続けたいと希望していることが十六日までに、全国学童保育連絡協議会がまとめた初の指導員調査で分かった。

雇用形態は、臨時や非常勤の非正規職員が70%で、運営主体別で見ると、父母会などの運営が45%と半数以下なのに対し、公営では85%、公社・社会福祉協議会は74%、法人は62%だった。

悩みは、「不安定な雇用や低い賃金」が44%、「自治体関係者に仕事を理解し

てもらえない」34%となっている。

(新潟日報)

6・22 児童虐待相談 10年で17倍に急増
二〇〇〇年度に全国の児童相談所が受け付けた児童虐待の相談件数は、前年度の約一・六倍に当たる一八、八〇四件で過去最多を更新し、十年間では約十七倍に急増したことが二十一日、厚生労働省の集計で分かった。今回は更に七、一七三件増えた。実際には年間三万件とも推計される児童虐待問題の深刻さをあらためて裏付け、同省に早急な対策を迫る結果となった。

(新潟日報)
6・29 ひきこもり相談1年間で一一七件
(昨年11月まで)県が初の実態調査
県内の保育所と県精神保健福祉センターが受けた「ひきこもり」の相談件数は、昨年十一月までの一年間で、百十七件だったことが二十八日、県がはじめて実施した調査で分かった。このうち、十年以上ひきこもりが続いているケースが七件あった。

(新潟日報)

6・29 教育改革3法、成立

教育改革関連の改正3法が29日午前、参院本会議で与党3党と民主党などの賛成で可決・成立した。法改正の主要部分は、昨年の教育改革国民会議の提言にもとづくもの。改正されたのは学校教育法、地方教育行政法、社会教育法。

注目を集めた「奉仕活動」については、学校教育法で小中高校で「ボランティア活動など社会奉仕活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努める」とした。内容や期間は教育委員会や学校の判断にゆだねた。一方、社会教育法でも、体験活動の機会提供と奨励を教委の事務として定めた。

出席停止については、学校教育法で、繰り返しほかの子どもに危害を加えたり施設を壊したりするなど要件を明確化。措置前に保護者の意見を聞くとともに、停止中の子どもにも支援を講じるとした。

一方、指導が不適切な教員については、地方教育行政法で、研修などを経ても適切な指導ができない場合は、教員以外の都道府県職員に配置転換できるとした。

(6・30 朝日新聞)

7・5 学校で食生活改善「栄養教諭」創設へ

朝ごはんを食べないで通学する、インスタント食品ばかりを食べる、過度のダイエットをする―現代の子ども達の偏った食生活を学校現場から改善するために「栄養教諭(仮称)」という専門教諭の創設が必要だとする報告書がまとまった。

(文部科学省の「食に関する指導の充実のための取組体制の整備に関する調査研究協力者会議」)(7・6 朝日新聞)

7・6 安全指針を検討へ―県教委 学校管理委が初会合

大阪教育大付属池田小学校で起きた児童殺傷事件を受け、県教委は、「学校の安全管理に関する検討委員会」を県庁で初めて開催した。警察官や現場の校長から意見を聞きながら八月末までに、安全管理マニュアル作成などを検討していく。

(7・7 新潟日報)

7・6 都立高の学区撤廃―教育庁方針 二〇〇三年入試から

東京都立高校の学区制度について都の検討委員会は、伊豆諸島など島しょ部を

除き、現行の10学区の撤廃を求める答申をまとめた。生徒の学校選択幅の拡大などのために見直しが必要と判断した。都教育庁は、〇三年春の入試から学区を撤廃する方針だ。(7・7 朝日新聞)

7・9 歴史教科書 政府「誤り2ヶ所」―修正要求、大半退ける―中韓は強く反対

歴史教科書に対する韓国、中国政府からの修正要求について、専門家による内容の検討結果をまとめ、外務省を通じて両国に回答した。指摘通り「誤り」と認めたのは韓国が修正を求めた35項目のうち2ヶ所。中国の全要求を含め、ほとんどの指摘を「学説状況に照らして明白な誤りとは言えない」などと退けた。近現代史部分は全く応じておらず、韓国、中国とも強く反発している。

(7・10 朝日新聞)

7・19 県内中学校「つくる会」歴史・公民教科書 全市町村で不採用に

一八日、新発田、新津、燕・西蒲の三地区の「教科用図書採択協議会」が開かれ、いずれの協議会でも「つくる会」主導の中学歴史・公民教科書(扶桑社刊)

を採択しなかった。すでに他の十一地区でも同じ決定をしており、「つくる会」教科書は全市町村で不採用の方針となった。県内の国立・私立中でも採用されなかった。(新潟日報)

7・23 二〇〇一年青少年白書―いきなり型非行めだつ

福田康夫官房長官は二十三日午後の閣議で、二〇〇一年度版「青少年の現状と施策」(青少年白書)を報告した。最近の少年非行の特徴として、凶悪犯で検挙された少年のうち、過去に非行歴のない少年が全体の約半数を占めていると指摘。「一見おとなしく目立たない『普通の子』が内面に不満やストレスを抱え、それが爆発して起きる『いきなり型』の非行が新たに生じてきている」と分析している。こうした少年の内面的な特徴について、対人関係がうまく結べないことなどを挙げ、パソコンや携帯電話の普及で、性や暴力に関する有言情報に接しやすい環境になっているのも要因とみている。

(新潟日報)